

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 1 2 月 2 3 日

東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 7 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 月 1 4 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 月 2 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 4 日 午前 1 1 時 0 0 分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 月 2 1 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 8 年 1 月 2 3 日 午後 5 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 1 2 月 2 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	17,080,000 13,664,000	一括	3,416,000	59,929	17,455
1	3,650,000				
2	530,000				
3	12,900,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東村山市萩山町一丁目 |
| | 地 番 | 4番13 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 66.11平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東村山市萩山町一丁目 |
| | 地 番 | 4番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9.55平方メートル |
| 3 | 所 在 | 東村山市萩山町一丁目4番地13 |
| | 家屋 番号 | 4番13の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 29.70平方メートル
2階 29.70平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月31日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 高 久 洋 輔

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東村山市萩山町一丁目 |
| | 地 番 | 4 番 1 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 66.11 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東村山市萩山町一丁目 |
| | 地 番 | 4 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9.55 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 東村山市萩山町一丁目 4 番地 1 3 |
| | 家屋 番号 | 4 番 1 3 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 29.70 平方メートル
2 階 29.70 平方メートル |



令和7年（ケ）第155号
令和7年8月8日受理
令和7年9月18日提出
（評価人 原 寛 人）

現 況 調 査 報 告 書

東京地方裁判所立川支部
執行官 塚 田

正

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東村山市萩山町一丁目 |
| | 地 番 | 4 番 1 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 66.11 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東村山市萩山町一丁目 |
| | 地 番 | 4 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9.55 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 東村山市萩山町一丁目 4 番地 1 3 |
| | 家屋 番号 | 4 番 1 3 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 29.70 平方メートル
2 階 29.70 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都東村山市萩山町一丁目4番地13（住居表示未実施）		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地（物件1、2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1の土地に下記建物を所有し、物件2の土地を下記建物の敷地として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件3		
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	屋根裏収納が存在する		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (建物所有者)	1 私は本件建物を居宅として使用しています。 2 本件建物内で不具合な部分や増改築した部分はありません。本件建物購入時に洗面台を替えています。 3 駐車スペースにあるのは自家用車です。 (令和7年9月12日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 郵便受け付近の表札には A の姓が表示されていた。
- 3 立入調査を実施したところ、A が在室し、関係人の陳述に記載のとおり述べ、室内には日常使用される動産一式が存在し、居宅として使用されていることが窺われた。
- 4 本件建物の占有状況については、上記資料及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

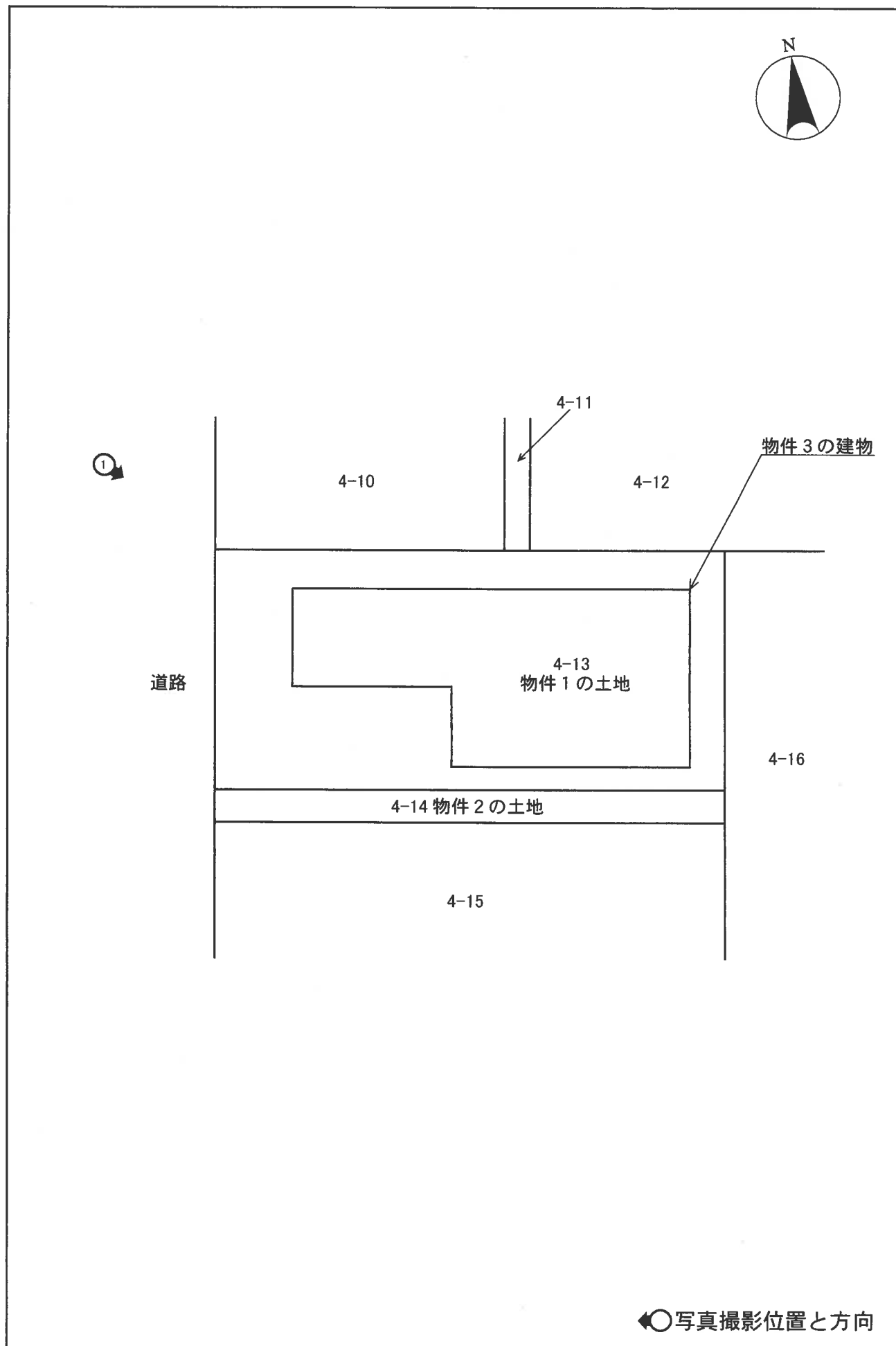
調 査 の 経 過

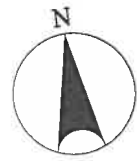
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年8月8日 18:03-18:13	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、物件調査、占有調査、写真撮影 照会書差置
令和7年8月12日 : - :	東京法務局立川出張所	登記事項証明書等交付申請 地図などの写し交付申請
令和7年9月12日 11:30-11:50	物件所在地	物件確認、物件調査、占有調査、写真撮影、図面作成、評価人同行、Aに面接聴取
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		

(特記事項)

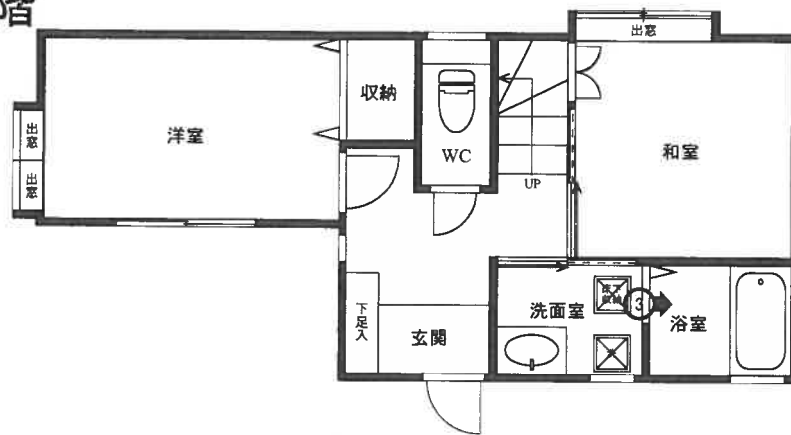
- ☒ 令和7年9月12日
目的物件が施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

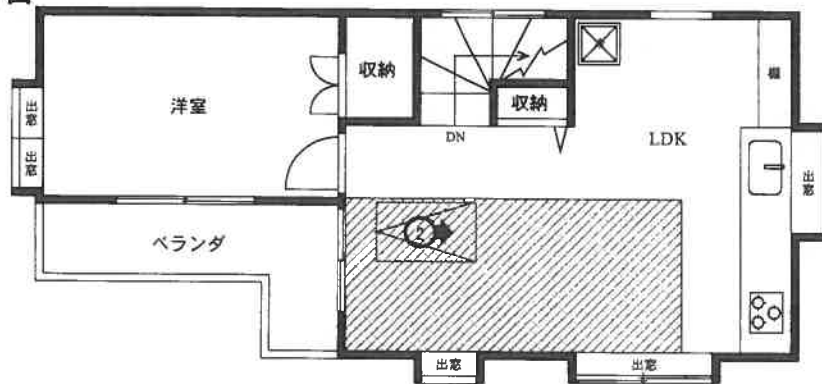




1階



2階



: 屋根裏収納

◀○写真撮影位置と方向

001



002



003



令和7年（ケ）第155号
令和7年9月12日現地調査
令和7年10月14日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部 不動産執行係

御 中

評 価 書

評価人 原 寛人

第1 評価額

一括価格	
金 17,080,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 3,650,000円
物件2(土地)	金 530,000円
物件3(建物)	金 12,900,000円

- 1 一括価格は、物件1乃至物件3の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は、物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所在等	登記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
3	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東村山市萩山町一丁目 |
| | 地 番 | 4番13 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 66.11平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東村山市萩山町一丁目 |
| | 地 番 | 4番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9.55平方メートル |
| 3 | 所 在 | 東村山市萩山町一丁目4番地13 |
| | 家屋 番号 | 4番13の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 29.70平方メートル
2階 29.70平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1、2)

位 置 ・ 交 通	西武拝島線・多摩湖線「萩山」駅の南東方・道路距離約400m、徒歩約5分に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	近隣は、東村山市の南東部に位置し、地勢はほぼ平坦であり、中小規模の一般住宅が建ち並ぶほかアパートが見られる住宅地域である。南方には、「都立萩山実務学校」が画地を占めている。 現在のところ地域に変動をもたらす要因は特に見当たらないため、当分の間は現状を維持して推移するものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 日 影 規 制 高 度 規 制 そ の 他 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% 準防火地域 日影規制有り(4-2.5h 1.5m) 第1種高度地区 建物絶対高さ10m以内 最低敷地面積110㎡以上(令和6年4月26日施行規定であり、本土地での再築は可能である)
画 地 の 状 況	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	(物件1、2一体の土地、宅地) 物件1土地:66.11㎡、物件2土地:9.55㎡ 計75.66㎡(登記簿面積合計) ほぼ長方形 間口約6.5m 奥行約11.6m ほぼ平坦
接 面 道 路 等 の 状 況	* 物件1、2一体の土地は、西側で現況幅員約3.6m舗装市道(第320-1号線、建築基準法第42条第2項道路、両側セットバック未完了)とほぼ等高に接面している中間画地。 物件1、2一体の土地には、要セットバック部分(約1.3㎡)が含まれている。	
土 地 の 利 用 状 況	* 物件1、2一体の土地は、物件3建物の敷地として利用されている。 * 物件1、2一体の土地の南側は、木工の作業所として利用されている。 * 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図のとおり。	

供給処理施設 (基本的には敷地内 への引き込みの有 無を基準としている)	上水道 有 り 都市ガス配管 有 り 公共下水道 有 り
土地の履歴等	*①本件土地は、過去の住宅地図による調査より、昭和51年版からは「一般住宅」として、昭和62年版・平成6年版・平成14年からは「クリーニング店」として利用され、その後本件建物が建築されたものと推定される。当該店舗については、水質汚濁防止法及び下水道法に基づく特定施設の届出は無かった。ただし、一般的に、クリーニング店(作業所)は、業種・業態的に土壤汚染の可能性を否定することができないが、実際の土壤汚染の有無やその内容については、専門機関の調査を要する。 ②本件土地は、調査時点において、土壤汚染対策法の要措置区域等の指定は無く、また水質汚濁防止法に基づく特定施設(有害物質特定施設含む)の届出は無い。
特記事項	*【地積について】 物件1、2は、法務局備付の地積測量図は無い。 公図、建物図面、本建物の建築計画概要書等の資料を基に現地概測した結果、物件1、2一体の土地の合計の地積については、登記地積が確保されていると判断して評価を進める。また、本建物の建築確認申請上の敷地面積は「74.36㎡」であり、物件1、2の登記面積の合計75.66㎡から要セットバック面積(約1.3㎡)を控除した面積(75.66㎡－約1.3㎡)＝約74.66㎡と一致する。

2 建物の概況及び利用状況等（物件3）

区 分	主である建物								
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) 経 過 年 数 経 済 的 残 存 耐 用 年 数		平成17年6月15日 新築 約20年 約10年						
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 天 井 内 壁 床 備 設 そ の 他	木造 2階建 スレート葺 モルタル吹付等 ビニールクロス、目透かし天井等 ビニールクロス等 フローリング、畳、塩ビシート等 トイレ、浴室・洗面室、キッチン等 ・ 2階にLDKが配置している。 ・ 屋根裏収納庫が存する。							
床 面 積 (現 況)	<table><tr><td>1階</td><td>29.70 m²</td></tr><tr><td>2階</td><td>29.70 m²</td></tr><tr><td>延床面積</td><td>59.40 m²</td></tr></table>			1階	29.70 m ²	2階	29.70 m ²	延床面積	59.40 m ²
1階	29.70 m ²								
2階	29.70 m ²								
延床面積	59.40 m ²								
現 況 用 途 等	種 類 間 取 り	居 宅 3LDK (洋室×2、和室×1)							
品 等	普 通								
保 守 管 理 の 状 態	普 通 ・特に目立つ汚損や破損箇所は見受けられなかった。								
建 物 の 利 用 状 況	＊ 本建物は、建物所有者が居宅として使用し占有している。したがって、本建物に利用権減価が無いものとして評価を進める。								
特 記 事 項	＊ 本建物は、建築確認の検査済証が未交付であった。								

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1、2(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積(m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) オ
	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ			
1	237,000	× 1.00	× 66.11	× 0.97	= 15,200,000円
2	237,000	× 1.00	× 9.55	× 0.97	= 2,200,000円

* 総額(円)については、万円未満四捨五入とした。ただし、1万円未満の評価額については、全て1万円とする(以下同様)。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

公示地 東村山 - 20

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準価格(更地)} \\ 239,000\text{円/m}^2 & \times & 102 & / & 100 & \times & 100 & / & 102 & \times & 100 & / & 101 & = & 237,000\text{円/m}^2 \\ & & & & & & & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年1月1日 から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地個別的要因(接道方位：西向き+2)を考慮して補正を施した。

地 域 格 差：公示地の所在する地域と対象地域を、交通・接近条件、街路条件、環境条件及び行政的条件を総合的に比較検討して査定した。

イ 個 別 格 差：個別格差率を以下のとおり査定した。

《物件1、2一体の土地》

・接道の方位(西向き)+2 ・要セットバック部分含む(約1.3m²)▲2

【相乗積】 $(1+0.02) \times (1-0.02) = 1.00$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：敷地と建物の最有効使用との関連等を考慮して建付減価率を判定した。

② 物件3(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、更に屋根裏収納が存することを考慮して、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) エ
3	195,000	× 59.40	× 0.34	= 3,940,000円

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量を基とした床面積を採用した。

ウ 現価率

・新築後の経過年数約20年、経済的残存耐用年数約10年、観察減価率(物理的・機能的・経済的減価)、建物の管理状況、目視不能部分の損傷可能性、中古建物の市場性等を考慮)10%

・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{〈残価率〉} & & \text{〈耐用年数に基づく方法〉} & & \text{〈観察減価〉} & & \text{〈現価率〉} \\
 0.05 & + & (1 - 0.05) \times 10 / (20 + 10) & \times & (1 - 0.10) & \div & 0.34 \\
 & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)}
 \end{array}$$

(注)耐用年数は経済的な観点から判断したもので、必ずしも税務上の耐用年数とは一致しない。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物についてはその土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	15,200,000	× 0.70	法定地上権	= 10,640,000円
2	2,200,000	× 0.70	法定地上権	= 1,540,000円
土地利用権等価格の合計				= 12,180,000円

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の 控除及び加算(円) イ	占有 減価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円)
1	15,200,000	－ 10,640,000		× 1.0	× 0.80	= 3,650,000円
2	2,200,000	－ 1,540,000		× 1.0	× 0.80	= 530,000円
3	3,940,000	＋ 12,180,000	× 1.0	× 1.0	× 0.80	= 12,900,000円
一括価格(合計)						= 17,080,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要無し。

エ 市場性修正：必要無し。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

■ 地価公示地 （価格時点：令和7年1月1日）

番	号	東村山 - 20
所在・地番（住居表示）		東村山市萩山町1丁目38番18
価	格	239,000円/㎡
地	積	103㎡
交通施設との接近状況		萩山駅 450m
供給処理施設		ガス 水道 下水
接面街路		東側 5m 市道
法令上の制限		第1種低層住居専用地域（50% 100%）準防火地域
周辺土地の利用状況		中小規模の一般住宅が多い既成の住宅地域

第7 附属資料の表示

位置図
公図写
建物図面・各階平面図写

以 上

位置図

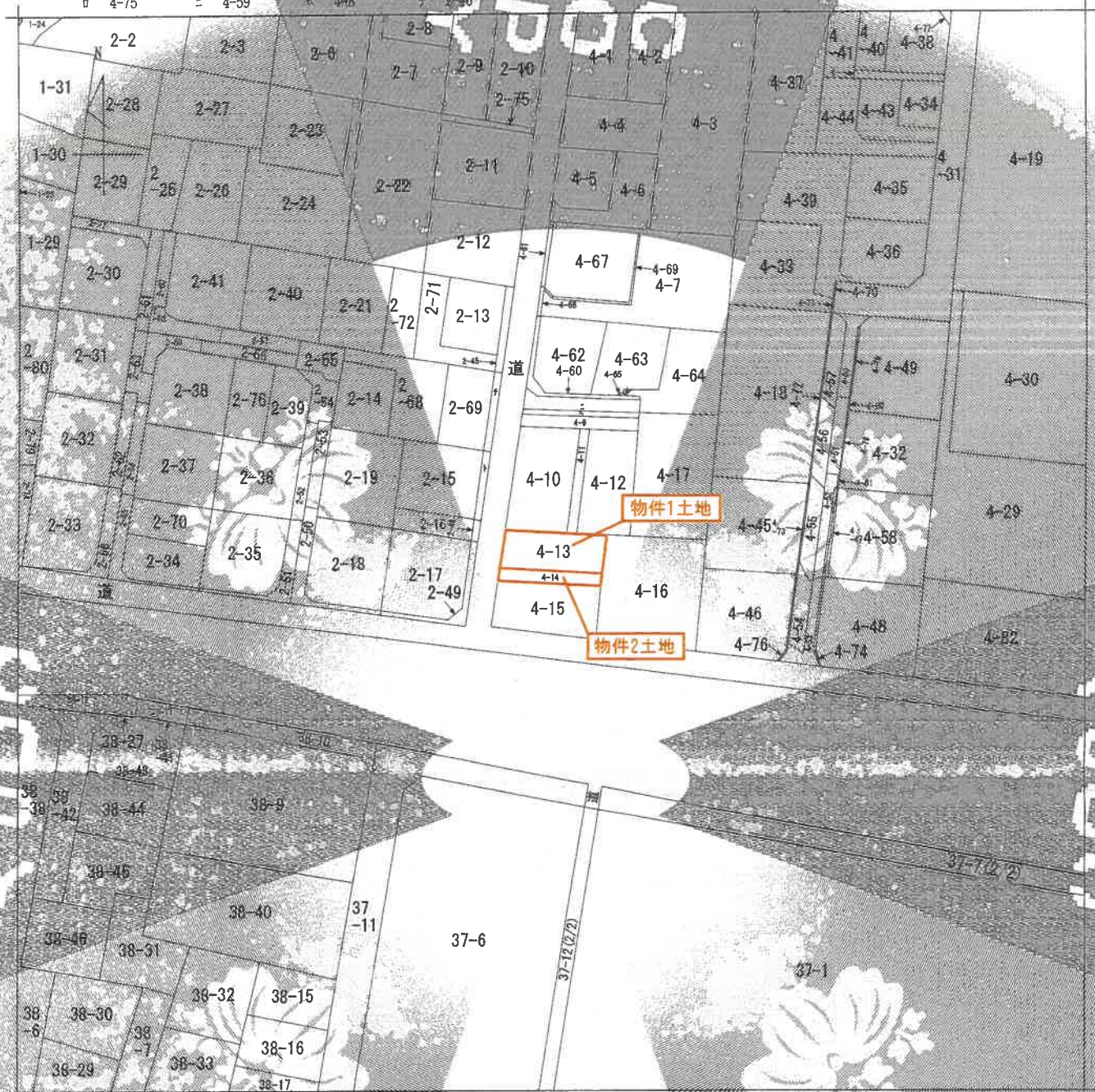


1 4-42
0 4-75

△ 1-23
△ 4-59

△ 4-58
△ 4-46

△ 4-57
△ 4-45



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記の法定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
萩山町1丁目
萩山町1丁目

請求 区分	所在地	東村山市萩山町一丁目		地番	4番13	
出力 縮尺	1/600	積度 区分	座標系 又は 記号	分類	地図に準ずる図面	
作成 年月日				種類	旧土地台帳附属地図	
			備考 年月日 (左記)			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局田無出張所管轄)

令和7年8月18日

東京法務局府中支局

登記官

請求番号：26-1

(1/1)

登記年月日：平成17年6月22日

これは図面に記録されている内容を証明した図面であり
(東京法務局田無出張所管轄)

令和7年8月18日

東京法務局田無出張所

登記簿

請求番号：26-2

各階平面図

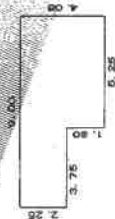
建物図面各階平面図

4-13-2

東京都荒川区西日暮里1丁目4番地13

建物図面各階平面図

1~2階
(各階同型)



求積表

$2.25 \times 3.75 = 8.4375$
 $4.05 \times 5.25 = 21.2625$

合計 29.7000
床面積 29.70㎡



物件3建物

5428123

作製者

平成17年6月22日

1/250

申請人

1/500

(東京法務局田無出張所管轄)

平成17年6月22日

A3をA4に縮小